

寄稿 フランシスコ法王、来日に寄せて

核時代に懸ける人類生存の橋

本間照光 (青山学院大名誉教授、原子力損害賠償制度論)



フランシスコ・ローマ法王が、11月23〜26日に来日すると発表された。「『すべてのいのちを守る』ために橋を懸ける」を掲げること、1981年

2月のヨハネ・パウロ2世以来38年ぶりだ。福島原発事故の被災者との交流も検討していると、伝えられる。核時代において、被爆地(被曝地)からの法王の発信が持つ意味は、信仰のいかんを超えて計り知れない。それは、ここ日本に生きる私たち自身が、広島、長崎、ヒキニ、福島と続いた歴史に向き合い、伝えていくことでもある。

法王はイタリアからの移民の子として、アルゼンチンに生まれた。働きながら工業専門学校を出た青年が、やがて軍事政権

の圧政のもとで教会を守り、スラムでの人びとの自立を支援し、第三世界出身で初の法王となった。

法王は繰り返し述べている。「金銭という神」の支配の下で、戦争を起こし命を殺して生き延びる経済システム、経済的搾取と自然環境の搾取、難民問題はつながっている、被害を受けて苦しんでいる人や子どもにも「自己責任」と罪を着せるのではなく、その人の発進を助ける、と。

また核戦争の発言は以下のように報道されている。人類はヒロシマ、ナガサキから何も学んでいない、(核兵器は)本当に恐ろしい、我々はぎりぎりのところにきている、いかなる戦争も聖戦ではない、と。さらに福島第一原発事故に関連し、旧約聖書の「バベルの塔」になぞら

え、天に届く塔を造ろうとして、自らの破滅を招こうとしている、と。

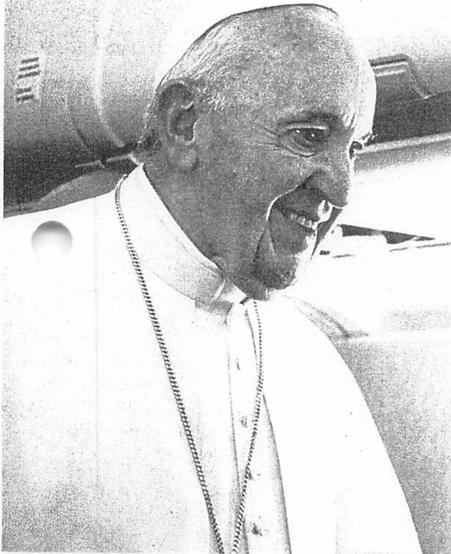
38年前、ヨハネ・パウロ2世は、広島から世界に「平和アピール」を発信した。「戦争は人間の仕業です」「人類の滅亡が現実のものとなるのが考えられます」。その前年の秋、法王(法王庁)と芝田進午・広島大教授との間で、書簡が交わされた。核戦争で生も死も万物も失われた時、そこに神は存在するか、重い問いだ。生があつてこそ、その対極に死が存在する。すべての生が消滅させられるならば、死の世界もなくなる。

私たち自身が問われている。戦争被害者と被爆者に対し、国は「受忍」を強いてきた。政権が「戦後政治の総決算」を掲げた80年代半ばには、核戦争下でも日本経済を守るとする狂気の「核戦争保険」が実現しかけた。広島からの平和アピールは、日本国内においても十分に共有されているとは言い難い。

「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」(日本国憲法)。これは「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」(同9条)へと続く。法王が見ているのも同じ方向だ。これを国の内外に共有してこそ、核時代に人類生存の橋が懸けられる。

今、「金銭という神」の下で、この国でも内なる大もとは放置される。矛先は弱者と外へ向けられ、対外紛争、戦争、核戦争へのハードルは低くなる。フランシスコ法王と信仰を求めるところに訴えたい。平和アピールが呼びかける「人類滅亡」、宗教の滅亡の危機回避を、今にどうつなぐか。日本政府と世界の政治指導者に求める。「『核の傘』ではなく、『非核の傘』となる」(長崎平和宣言、2019年8月9日)ことを。

「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」(日本国憲法)。これは「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」(同9条)へと続く。法王が見ているのも同じ方向だ。これを国の内外に共有してこそ、核時代に人類生存の橋が懸けられる。



外遊中に特別機内で笑顔を見せるフランシスコ・ローマ法王＝5月、共同

そして福島では、自然災害が原発爆発へと続いた。人類の災害史上初めてのこと、究極の地球環境問題だ。ところが、原発を稼働させるための「原子力

損害賠償制度」では、手に負えないリスクとコストが、事業者から被害者と人びとに転嫁されている。地震や津波のリスクを保険会社は負わないし、戦争による放射能被害については電力会社に責任そのものがないとしている。加害者は守られ、罪なき被害者は原発でも受忍を強いられている。

(ほんま・てるみつ)